

投信積立 キャンペーン

契約お申込み期間：2024年4月15日（月）～2024年9月30日（月）19:59
買付期間【約定日基準】：2024年4月15日（月）～2024年12月30日（月）

対象となる方：きらぼしライフデザイン証券（以下「KLD証券」といいます）の
UI銀行仲介ネット取扱店で口座をお持ちの個人のお客さま

抽せんで
100名様に

現金 **10,000** 円 プレゼント!!

※2025年2月28日（金）までにKLD証券の証券総合口座にプレゼント（現金）を入金いたします。

対象条件

以下の条件の両方を満たすお客さま

【条件A】 積立投資信託の契約を2024年4月15日（月）～2024年9月30日（月）19:59までにお申込み

【条件B】 2024年12月30日（月）までに積立投資信託の買付金額が合計3万円以上

※契約お申込み、買付ともにKLD証券オンラインサービスでのお手続きとなります。

※買付金額は、約定日基準での計算とします。積立回数は問いません。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
【条件A】 積立投資信託の契約お申込み：4/15（月）～9/30（月）19:59								
【条件B】 積立投資信託の買付【約定日基準】4/15（月）～12/30（月）※買付金額は期間中合計3万円以上（積立回数は問いません）								

「投信積立キャンペーン」のご注意事項

●本キャンペーンは、お客さまご自身によるお申込みは不要です。対象条件を満たしたお客さまは自動的にキャンペーンの対象となります。●現金プレゼントは課税の対象となり、確定申告が必要となる場合があります。詳しくは税務署などへご確認ください。●KLD証券の都合により予告なく変更または終了させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。●以下の場合には対象になりません。プレゼント入金時に、口座廃止のお手続きをされている場合。ご相続で名義変更が発生した場合。（現金プレゼントは、契約者ご本人さまが契約したものに限りです。）●現金プレゼントの対象であっても、KLD証券が不適切な取引と判断した場合は対象外とさせていただきます。●当せん者の決定は、厳正なる抽せんのうえに行い、当せん者の発表は、現金プレゼントの入金をもって代えさせていただきます。抽せん結果についてのご質問や現金のご入金日に関するご質問・ご確認のお問い合わせ等は受付ておりません。●KLD証券の口座開設にはお時間がかかることがありますので、口座開設のお手続きはお早めにお手続きください。●NISA口座（成長投資枠・つみたて投資枠）での買付も対象となります。ただし、NISA口座の開設は税務署の審査に1か月程度お時間がかかる場合もあるため、NISA口座での買付けをご希望の際は早めにお手続きください。●口座の種類および積立投資信託の銘柄の約定日により、キャンペーン対象となる注文の最終日が異なりますので、キャンペーン終了間近にお申込みをされる場合はご注意ください。●買付実績は、約定日を基準日といたします。●当社もしくは運用会社の都合または投資対象となる金融商品取引所の休業日等により、買付されなかったことによる合計金額がキャンペーン条件に満たない場合はキャンペーン対象となりませんので、あらかじめご了承ください。●投資信託は値動きのある商品ですので、キャンペーン期間中のご購入（ご契約）が必ずしも有利になるとは限りません。お客さまご自身でご判断ください。●現金プレゼントは、お一人さまにつき一回とさせていただきます。

金融商品仲介業を行う登録金融機関

UI銀行

商号等：株式会社UI銀行

登録金融機関 関東財務局長（登金）第673号

加入協会：日本証券業協会

委託金融商品取引業者

きらぼしライフデザイン証券

商号等：きらぼしライフデザイン証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3198号

加入協会：日本証券業協会

積立投資信託のお申込み等について

●積立投資信託はKLD証券オンラインサービスにて、お申込みいただけます。●毎回の購入時手数料は無料です。●毎月の積立額は1,000円以上、1,000円単位です。●お申込みのお手続き可能時間帯は、平日・休日の6:00～翌日2:00です。平日20:00以降および休日のお手続きは翌営業日扱いのお申込みとなります。●当月を初回積立月とする場合、積立投資信託のお手続きは、毎月の積立日(休業日の場合は翌営業日)の3営業日前までに完了していただく必要があります。●申込み方法は、野村MRFまたは預り金からの自動引落しとします。積立日(毎月7日、17日、27日のいずれか。休日の場合は翌営業日)の3営業日前にお客さまの野村MRFに買付の払込金相当額が確認できなかった場合は、その月の買付は行われません。また、積立契約による買付が複数ファンドある場合、払込金全額分の相当する残高の確認ができなかった場合は、いずれのファンドについても買付は行われません。●「毎月の積立日」は7日・17日・27日から選択してください。(実際の買付については、積立日が休業日の場合は翌営業日となります。また、当該ファンドの購入申込受付不可日にあたる場合は、それ以降の最も近い購入申込み可能日とします。)●初回積立月と終了月を指定することはできません。●「特定の積立月」は、ご登録いただいた金額が該当月の買付金額になります。(上乗せ金額ではありません。●つみたて投資枠での「毎月の積立額」の上限金額は100,000円です。●つみたて投資枠での買付を選択される場合は、「特定月の積立額」のご指定はできません。

NISAについてのご注意事項

<共通>
●NISA口座は、日本にお住まいの18歳以上の方(NISAをご利用になる年の1月1日現在で18歳以上の方)が対象です。●NISA口座の開設は同一年において、1人1口座となります(金融機関の変更を行った場合を除く)。●特定預り、一般預りで保有している上場株式等をNISA預りに移管することはできません。●NISA預りとして保有している上場株式等をNISA預りのまま、他社へ移管することはできません。●NISA制度では、年間投資枠(つみたて投資枠120万円/成長投資枠240万円)と非課税保有限度額(つみたて投資枠・成長投資枠合わせて1,800万円/うち成長投資枠1,200万円)の範囲内で購入した上場株式等から生じる配当所得及び譲渡所得等が非課税とされます。いずれも購入時手数料等を除いた金額です。●非課税保有限度額については、買付け残高(簿価残高)で管理されます。このため、NISA口座内の商品を売却した場合には、当該商品の簿価分の非課税枠を、その翌年以降の年間投資枠の範囲内で再利用することが可能となります。●非課税期間は無期限です。●投資信託の収益分配金のうち「元本払戻金(特別分配金)」は非課税でありNISA口座のメリットは享受できません。●NISA預りにかかる配当金等や売却損益等と、特定預り、一般預りとの損益通算はできません。また、NISA預りの売却損は税務上ないものとみなされ、繰越控除はできません。●NISA預りの約定金額が該当年分の限度額を超過する場合、注文を自動的に按分し、超過分は課税口座での買付となります。●NISA預りの非課税対象となっている投資信託の収益分配金は、非課税投資枠を超過しない限り同一勘定内で再投資し、超過分は課税口座での再投資となります。●同日に、複数のNISA買付の注文がある場合、当該注文の枠の利用順序は当社の基準によるものとします。●上場株式等の配当金等は、株式数比例配分方式を利用して受領する場合のみ非課税となります。●NISA口座に初めてつみたて投資枠を設けた日から10年を経過した日、およびそれ以後は5年を経過した日ごとに、口座開設者の氏名・住所の確認をさせていただきます。確認が出来ない場合、つみたて投資枠および成長投資枠をご利用いただけなくなる場合があります。

<つみたて投資枠>

●つみたて投資枠のご利用には、積立契約(累積投資契約)を締結いただく必要があります。この契約に基づき、定期かつ継続的な方法で買付けを行います。●当社がつみたて投資枠で取扱う金融商品は、当社で選定した、法令等の要件を満たす長期の積立・分散投資に適した公募株式投資信託になります。●つみたて投資枠にかかる積立契約(累積投資契約)により買付けた投資信託について、原則として年1回、信託報酬等の概算値を通知いたします。●つみたて投資枠で購入した投資信託の収益分配金は、当社では成長投資枠で再投資することはできません。

<成長投資枠>

●当社が成長投資枠で取扱う金融商品は、上場株式(外国株式を除く)や上場投資信託(ETF)、不動産投資信託、公募株式投資信託等(ただし、上場新株予約権付社債、国外の取引所に上場している株式等、外国籍の公募株式投資信託等、整理・監理銘柄に該当する上場株式、信託期間20年未満またはデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等もしくは毎月分配型の投資信託等を除く)です。

投資信託についてのご注意事項

●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●投資信託は、元本が保証されている商品ではありません。●投資信託の運用による損益は、購入されたお客さまに帰属します。●KLD証券は投資信託の販売会社です。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。●投資信託は価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、換金の制限等がありますのでご注意ください。●投資信託にはクーリング・オフの適用はありません。●お申込みの際は最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補充書面」をご覧ください。●投資信託の基準価額は、組入る有価証券(国内外の株式・債券・不動産投資信託等)などの値動きに連動し運用実績により基準価額が変動するため、お受取り金額が投資元本を割り込むリスクがあります。主なリスクとしては、価格変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・その他のリスクなどがあります。●取扱いの投資信託のご購入、換金にあたっては各種手数料[購入時手数料(申込金額の最大3.30%) + 信託報酬(純資産総額に対し最大年率2.42%) + 信託財産留保額(換金時の基準価額の最大0.50%)]等がかかります。また、これらの手数料等とは別に監査報酬、有価証券売買手数料などのその他費用等(運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額を示すことができません。)を毎年、信託財産を通じてご負担いただきます。ただしオンラインサービスでの取引の場合、預かり資産残高および購入金額にかかわらず投資信託購入時手数料を無料とします。お客さまにご負担いただく手数料はこれらを合算した金額となります。●KLD証券で取扱いの各投資信託へのご投資にかかる手数料およびリスクについては、各投資信託ごとの「投資信託説明書(交付目論見書)」に記載されております。また、KLD証券における購入時手数料率については、「目論見書補充書面」に掲載しておりますので、ご覧ください。「投資信託説明書(交付目論見書)」と「目論見書補充書面」は、KLD証券オンラインサービスにてご確認ください。●KLD証券で取扱う投資信託は投資者保護基金の対象となります。

金融商品仲介業務についての注意事項

●UI銀行はKLD証券を委託金融商品取引業者として金融商品仲介業務を行っています。UI銀行は、KLD証券の委託を受けて、お客さまとKLD証券の間に立って口座開設の勧誘を行います。●既にKLD証券で口座をお持ちの場合は開設の受付はできません。●UI銀行にはKLD証券の代理権はなく、KLD証券とお客さまとの間の契約の締結権もありません。●KLD証券で取扱う商品は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また投資元本および利回り・配当が保証されている商品ではありません。●お客さまの有価証券等はKLD証券に開設された口座でお預りのうえ、KLD証券の資産とは別立て保管されますので、KLD証券が破綻した際にもKLD証券の整理・処分等に流用されることなく、原則として全額保護されます。万一、一部不足が生じた場合等全額の返還ができないケースが発生した場合でも、投資者保護基金により、お一人あたり1,000万円までが保護されます。●KLD証券で取扱う有価証券等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が下落し、損失が生じるおそれがあります。また、お取引による損益は、お客さまご自身に帰属します。お取引は、お客さまご自身の責任と判断で行っていただきますようお願いいたします。●KLD証券で取扱う商品のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。●UI銀行を通じてお客さまが開設されたKLD証券の金融商品仲介口座では、KLD証券の商品であってもお取扱いをしていない商品があります。UI銀行を通じてお客さまが開設されたKLD証券の金融商品仲介口座では、お客さまとKLD証券の商品のお取引になります。●お客さまの金融商品仲介口座はKLD証券に開設され、口座開設後の有価証券の売買等のお取引についても、お客さまとKLD証券の間で行われます。●お取引に際しては手数料等がかかる場合があります。手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することが出来ません。手数料については、KLD証券の手数料体系に準じます。詳しくは、KLD証券の「手数料一覧」等をご覧ください。●お客さまの個人情報や取引関係情報は、あらかじめお客さまにご同意いただいたうえで、お客さまが口座を開設するKLD証券とUI銀行で共有します。なお当該情報についてはUI銀行とKLD証券のそれぞれにおける個人情報の利用目的の範囲内で利用いたします。●UI銀行を通じてお客さまが開設されたKLD証券の金融商品仲介口座でお取引をされるか否かが、お客さまとUI銀行の預金、融資等のお取引に影響を与えることはありません。また、UI銀行での預金、融資等のお取引内容がKLD証券でのお取引に影響を与えることはありません。●UI銀行はいかなる名目によるかを問わず、その行う金融商品仲介業務に関して、お客さまから金銭や有価証券のお預りは受けません。●商品ごとに手数料およびリスクは異なりますので、商品のご検討、お申込みにあたっては必ず事前にKLD証券より交付される商品ごとの契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書等をご確認のうえ、お客さまご自身でご判断ください。●お申込みにあたっては、お客さまご本人のお手続きとさせていただきます。

<詳しくは下記フリーダイヤルへお問い合わせください。>

2024年4月15日現在